第 3 期第 12 回多治見市子どもの権利委員会
議 事 要 旨

Ⅰ．開催日時：平成 24 年 5 月 14 日（月）　13:30～15:45

Ⅱ．場所：多治見市役所 4 階会議室

Ⅲ．出席者（敬称略）

＜委　員＞ 坪井由実、大竹良之、酒井光幸、福井寛、八橋裕文、星崎直子、奥村美紀、牧野民賀、
永江祐貴

＜事務局＞環境文化部長　水野髙明、くらし人権課長　岩井明代、
くらし人権課　澤田誠代、木村真希子、中上あゆみ

Ⅳ．内容

はじめに

【議題】

１．今年度のスケジュールについて

２．第 2 次子どもの権利に関する推進計画事業実施状況検証（平成 21～23 年度分）

３．(仮称)アンケート調査結果に基づく地域対話集会について

４．その他

【資料】

資料 1　年間スケジュール案

資料 2　第 2 次子どもの権利推進計画　事業実施状況評価まとめ

資料 2-1　推進計画体系図、事業一覧表

資料 2-2　第 3 期多治見市子どもの権利委員会「報告と提言」抜粋

資料 3　(仮称)アンケート調査結果に基づく地域対話集会について

会長あいさつ

（省略）

新委員自己紹介

（省略）

環境文化部長あいさつ

（省略）

くらし人権課員あいさつ

（省略）

Ⅴ．議事要旨

【議題】

１．今年度のスケジュールについて

（事務局　資料１「年間スケジュール案」に沿って説明）

・　（会長）今年度のこの委員会の仕事としては大きく 2 つある。ひとつは平成 21 年度から 23 年度の推進計画実施状況の検証、もうひとつは推進計画の中間見直しである。

今年度は推進計画の中間見直しを行うが、前期よりむしろ後期に重点を置くことが大切ではないだろうか。この見直しを行ううえで、昨年度アンケート調査を実施しているため、全くゼロから出発ではなく、この調査結果を基に見直しを考えていく。

また、地域対話集会についてはもうすでに保育園では動き出している。調整の難しさはあるが、学校の理解を得ながらぜひ成功させたいと考える。今回この地域対話集会を開催することになった理由としては、アンケート結果で子どもとおとなの意識の違いが出ていることが分かったが、子どもや保護者の生の声を聞くとすり合わされる部分などが出てくるかもしれない。アンケート調査結果だけでなく、いろいろな意見、生の声を聞きたいという思いからこれまで地域対話集会について検討してきた。できるだけ多くの生の声を聞くためには、予定では 7 月から 8 月の夏休み期間に集中的に対話集会を行うことにしているが、もし機会があれば 9 月から 12 月の期間でも実施していけば良いと考える。

・　（委員）（異議なし）

２．第 2 次子どもの権利に関する推進計画事業実施状況検証（平成 21～23 年度分）

（事務局　資料 2「第 2 次子どもの権利推進計画事業実施状況評価まとめ」等に沿って説明）

・　平成 23 年 3 月にこの委員会で市へ提出した「第 2 次多治見市子どもの権利に関する推進計画に関する検証結果について（報告と提言）」に挙げた事業をおもに説明。

（以下、事務事業別に掲載）

事務事業名「こんにちは赤ちゃん訪問」「乳幼児健診未受診者への訪問事業」

・　（会長）未受診者への訪問について、手を差し伸べていかなければいけない。「全く未把握」が 14 人と人数を把握しているのは前進であるが、子どもの安全確認のために、こうした人たちにもれなく手を差し伸べることを委員会で提言している。今後は未受診の人たちへのアプローチをどうしていくかが大切である。

事務事業名「ジュニア期のクラブ活動」

・　（会長）事業実施状況が全く変わっていないような気がする。平成 23 年度の進捗状況を見ると、委員会での提言を踏まえた事業が実施されていない。担当部署が文化スポーツ課となっているが、いつ変わったのか。

・　（事務局）機構改革により平成 23 年度からスポーツ部分は教育委員会部局から市長部局へ変わり、担当課が文化スポーツ課となった。

事務事業名「スクールソーシャルワーカー(SSW)による相談活動」

・　（会長）大学で SSW の資格取得できるのは、日本福祉大学のみである。愛知県立大学は教員の資格を取得した人に SSW コース履修証明書を出している。SSW はとても有意義な事業であるため、人数や予算を削ることがないようにしてほしいとこれまで話してきたが、今年度はどのような体制か。
・　（事務局）平成 23 年度は 3 人体制で、そのうち 2 人は国の緊急雇用創出事業の方であった。今年度については、現在 1 人となっているが、これまで謝礼対応で市の嘱託職員となり身分保障されることとなった。また、今年度も緊急雇用により 6 月頃に 1～2 人増員される予定である。
・　（委員）緊急雇用では今年度は 1 人ではないか。あと、現在 1 人いる SSW はこれまで謝礼対応で雇用していたが、今年度からは市の嘱託職員となり身分保障されることとなった。
・　（会長）SSW がしっかりと身分保障されたことは良いことだと思う。
・　（事務局）平成 24 年度予算額、SSW の身分、勤務時間等について再度確認し、次回会議で報告する。

事務事業名「キキョウフレンド事業」

・　（会長）平成 24 年度予算額が前年度より減少していることが少し気になる。
・　（委員）利用者が少ない。各学校で PR しているが、学校内における相談体制の充実とともに、大学生のキキョウフレンドよりも校内でのスクール相談員（SW）やキキョウスタッフで対応することが多い。
・　（委員）実際に利用者は少なく、昨年度も 4～5 名程度だったと思う。各学校で紹介してもらってはいるが、保護者はなかなか利用しない。キキョウフレンドは、不登校で家にこもりがちの子どもの話し相手になったり、勉強を見たりする。キキョウスタッフは、発達障がいの子どもを支援するために学校に入ってもらっている。

事務事業名「キキョウスタッフ事業」

・　（会長）今年度は 32 人配置ということであり、充実していると言える。キキョウスタッフ事業は大変評価が高く、手厚い対応ができていると思う。
・　（委員）昨年度までは緊急雇用により支援員を 6 人配置していたが、今年度は緊急雇用がなくなってしまったため、合計人数では実際には 1 人減となっている。総合計画により目標値が定められていて、平成 24 年度は市臨時職員として 32 人を採用したため、市単独での雇用人数は増加している。
・　（会長）保護者からどのような声が上がってきているのか、平成 24 年度予算額を確認してほしい。
・　（事務局）次回会議までに確認する。

事務事業名「子どもの声の学校行事への反映」「子どもの声の授業づくりへの反映」

・　（会長）市之倉小と北栄小には学校運営協議会があるということだったと思うが、この協議会には子どもは参加していない。各学校で学校づくりへ子どもの声を反映させるため、いろいろな形の協議会を開いているかと思う。
・　（委員）小学校でも児童会役員と校長が給食を食べながら意見交換していると思う。北陵中では、4 月に生徒会委員会や執行委員と生徒会総会の前に校長室で 2 回程度給食を食べながら意見交換した。どの学校でも同様のことを行っていると思う。
・　（委員）市内では中学校 1 校で授業評価しているが、教員評価といった感じになっている。評価の視点や観点が難しいため、広まっていかないのが現状である。そのかわり、単元や 1 授業が終わった後

に、子どもたちの意見を聞いて次の授業に生かすことは各学校で行っている。

・ （会長）小中学校では、自分づくりのためにも、授業が分かるかとか分からないとかなど、子どもの声を生かしていければ良いと思う。

・ （会長）もし質問があれば、次回改めて質問してほしい。このような質問や課題を積み重ねて、後期計画見直しに結び付けていきたい。

3．（仮称）子どもの権利に関するアンケート調査結果に基づく地域対話集会について

・ （事務局）（資料 3 「(仮称)子どもの権利に関するアンケート調査結果に基づく地域対話集会について」に沿って説明）

・ （会長）すでに保育園では意見聴取を行っていただいているので、現在の進捗状況を教えてほしい。

・ （委員）年度の入れ替わりで忙しく、なかなか園長会で話し合うところまでいかず、5 月 8 日に具体的な話をした。今回のアンケート調査は 10 歳から 18 歳までの子どもを対象としているが、保護者へはまず乳幼児期の子どもの権利という観点で話していきたいということになった。誕生から 8 歳までの乳幼児期の子育てが大事であること、赤ちゃんの時から子どもは「おしめを替えてほしい」「おなかがすいた」と泣いて意見表明していること、この子どもの意見表明をまずは受け入れることなどを伝えた後、アンケートをとりたいと話し合った。また、次の推進計画見直しへの意見を直接聞いてしまうと、保護者が身構えてしまうと考えたため、アンケートで保護者の意見を聞くなかで、見直しに盛り込めるヒントとなる意見があれば良いと考えている。

・ （事務局）アンケート調査結果を基に市民の生の声を聞きたいということで、幼保、小中高でそれぞれ意見を聞く機会を現在調整しているところである。幼保については星崎委員から提案をいただき、懇談会での機会を利用することとした。小学校の方は、養正小学校が「自己肯定感」をテーマに 1 年間を通じて授業で話し合いをしていくため、その機会を何か活用したらどうかというアイデアをいただいている。昨年度末に教育委員会と打合せをし、全面的に協力していただけるということであるため、今後は実際にどのように進めていくかを養正小学校と直接打合せしていく必要がある。中学校高校については、実際のところ生徒会の 1 年間の行事がすでに決まっていたり、生徒会の生徒の意向でいろいろ決まるため、どのように進めていくかは教育委員会と相談していく。それ以外の場所での中学校高校の意見を聞くことができないかということも考慮に入れながら、早いうちに企画を立てていきたいと考えている。

・ （会長）保育園の場合も懇談会の機会を利用して話をしていただいている。小学校や中学校でも、研究授業や発表会などの時に傍聴させていただき、その前に懇談、ビジネスランチのような形でも良いので、委員が生の声を聞ける機会を作っていただければ良いかと思っている。

養正小学校では今も自己肯定感の授業は続いているのか。

・ （委員）養正小学校では「自己肯定感」という言葉ではなく「自尊感情」というテーマで岐阜大学と協同でアンケートを分析しながら、集団での子どもの自尊感情の高さを見ている。平成 24・25 年度で学級経営の視点で指定を受けていて、学級経営に力を入れていくことにより子どもたちの自尊感情、

自己肯定感の推移を見ていく。

- （委員）養正小学校は、東濃教育推進協議会の学級経営の指定をもらっている。自尊感情というところから学級経営に視点を当てて、子どもの自尊感情を育むことでより良い学級を作っていくところを明らかにしていこうとしている。平成 25 年度に研究指定校として発表会があることは確実であり、発表を見学することはできるが、その時に懇談を行うことは難しいと思う。
- （会長）発表会を見学する前に、どのような視点を持っているのかなどを先生に話をうかがったうえで傍聴させていただきたいと考えている。研究指定校としての指定期間はいつか。
- （委員）平成 24・25 年度の 2 年間である。
- （会長）平成 25 年 2 月頃に中間の発表会があるとのことだが、その前に授業公開などは実施されるのか。
- （委員）夏休み前に 1 回、秋に 1 回、東濃教育推進協議会が 1 回実施される。
- （会長）何らかの形で話し合う機会があれば良いし、夏休み前に参加させていただけるのであれば、懇談という形でなくても、見学した後に「こんなことを感じた」などの意見を述べさせていただくというのも良い。保育園でも懇談の時間は 15 分間ぐらいだろうか。
- （委員）参観日後の懇談会の最後なので、15 分間ぐらいである。
- （会長）アンケートを取ってデータを出すだけでなく、年間を通じて生の声が聞く機会があると良い。小中学校に無理を言わず、話を聞くことができる機会があればぜひお願いしたい。中学校ではどのようなテーマで研究がされているか。
- （委員）市内全体では、教科指導、学力向上である。
- （会長）学力向上ということで、めざましく向上が見られ、子どもが生き生きと学んでいることで成果が見られたと判断するのは難しい。
- （委員）不登校の子どもを見ると、家庭環境、精神状況、住宅事情などの格差により、子どもの権利が守られているのかと思うことがある。そのような子どもを見ながら、子どもを注意するのが良いのか、子どもの権利条例に関わって施策を考えていくことが良いのか、と考える。
- （会長）委員会としては子どもの権利条例に関わって施策を考えていきたい。アンケート結果のデータからそのような声を感じ取っているので、ぜひ子どもたちの声を聞きたいと思う。連合生徒会もそれなりに話題になると思う。連合生徒会の話し合いを傍聴することはできるのか。
- （委員）連合生徒会の会議におとなは入らず、別室にてビデオで様子を見ている。おとなは話し合いに介入できない。
- （会長）声と映像は見ることができるのか。
- （委員）別室で見ることはできる。しかし、各学校の代表が前年度末にすでに夏の連合生徒会の話し合いのテーマは決まっていて、準備を進めている。そのため、懇談や意見を聞くことは時間的には余裕がないと思う。
- （会長）委員が別室へビデオを見に行くことは可能だろうか。
- （委員）可能である。
- （会長）委員会としては、学校の通常の流れに沿って、話し合いに関わっていくことができれば良い

と思う。永江委員は何か子どもの意見を聞く方法はあるか。子どもスタッフとして、子ども会議の意見を市へ提言してきたと思うが、どのように感じているか。

- （委員）子どもスタッフとして活動してきたなかで、子ども会議で話し合った提言を市へ提出しているが、成果を聞かれるとどのように変わったかを具体的に説明することは難しい。
- （会長）地域対話集会は 7 月 8 月に集中的に開催する予定になっているが、この委員会が主体的に実施するわけではないので、幅広く時期にこだわらず継続的に実施できれば良いと思う。
- （委員）保育園で現在実施している懇談でのアンケートは、実際に何人から出てくるかが心配である。
- （会長）幼稚園保育園の子どもが小学校へ入学する時に、小学校の先生が幼稚園保育園へ見に行ったら、子どもの様子がよく分かる。三重県では幼稚園と小学校が併設されていることが多いが、多治見市はどうか。
- （委員）多治見市の幼稚園は「小学校附属」が多い。養正では幼稚園と小学校が関わっていて、「生き生き遊び」という脳活での子どもの情報交換をここ 1～2 年ほど行っている。また、幼稚園、保育園、小学校で「生き生き遊び研究会」という名前の研究会で、情報交流を行っている。
- （会長）幼稚園保育園は、15 分ぐらい説明をし、生の声を聞くというよりアンケートを取ることで保護者の意見を聞いている。
- （委員）幼稚園保育園はそういうやり方しかできないかなと思う。しかし、やはりアンケート結果を見てどう感じたのか、実際自分が生活している中でどんな風に感じているのか、といった生の声を聞きたいと思う。子どもが安心して話すことができる場の方が意見を出せると思うので、児童センター中高生スペースやジュニアリーダー、子ども会議子どもスタッフなどに意見を聞いた方が良いと思う。あと、乳児の子どもを連れている保護者にも意見を聞くことができると良い。
- （委員）組織の中で意見を聞くとなると、時間などの制約があるので、団体の方が動きやすいと思う。しかし、団体では狭い範囲で偏った意見になってしまう可能性があるため、幅広く意見を聞きたいとなると学校で聞いた方が良いとは思っていたが、なかなか難しい。
- （会長）アンケート調査結果ダイジェスト版を配布することだけでもＰＲになる。保育園の懇談会は傍聴できるのか。
- （委員）可能である。
- （会長）次回会議で、小学校、中学校、高校での意見聴取についてもう少し詰めていく必要がある。

5．その他

- 次回会議は平成 24 年 6 月 11 日に決定した。